

平成22年11月26日(金)

トマト・フリーローン「充実生活Ⅱ」の取り扱い開始について ～大型フリーローン(不動産担保型)～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成22年12月1日(水)から、お客さまの所有不動産の有効活用により、さまざまな資金ニーズにお応えするトマト・フリーローン「充実生活Ⅱ」(不動産担保型)の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、お使いみちは原則自由で、他の金融機関のローンのお借り換えにもご利用いただくことができ、お客さまのライフプランの実現をサポートいたします。また、インターネットで仮申込みができる「住宅ローン・不動産担保ローン事前審査申込みサービス」をご利用いただくことにより、24時間お申込みが可能です。

当社は、今後ともお客さま満足度の向上を目指し、魅力ある商品やサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

記

	内 容
商 品 名	■ トマト・フリーローン「充実生活Ⅱ」(不動産担保型)
お 使 い み ち	■ 自由(ただし、事業性の資金は除きます)
ご 利 用 い た だ け る 方	■ 当社本支店の営業区域内に居住または勤務先がある方 ■ 満20歳以上、満65歳以下の方(完済時、満75歳未満の方) ■ 前年度年収200万円以上の安定収入のある方 ■ 勤続(営業)年数3年以上の方 ■ 下記の保証会社の保証が得られる方 ■ その他、当社所定の融資条件を満たされる方
お 借 入 れ 限 度 額	■ 100万円以上5,000万円以内(10万円単位)
お 借 入 れ 利 率	■ 変動金利(保証料を含みます) 平成22年12月1日現在 ◆ 当社短期プライムレート+0.65%(ファースト型) (3.0%) ◆ 当社短期プライムレート+2.65%(セカンド型) (5.0%) ◆ 当社短期プライムレート+4.65%(サード型) (7.0%) ※ お借入れ利率は当社所定の審査により決定いたします。
お 借 入 れ 期 間	■ 1年以上25年以内(1年単位)
ご 返 済 方 法	■ 毎月元利均等返済方式(ボーナス併用方式もご利用いただけます。)
担 保	■ 不動産 ※本人、親子、配偶者および親族(三親等以内)が所有する土地・建物
連 帯 保 証 人	■ 原則不要 ※ただし、審査の結果、連帯保証人が必要となる場合がございます。
保 証 会 社	■ 中国総合信用株式会社
お 申 込 方 法	■ 店頭、インターネット ※「住宅ローン・不動産担保ローン事前審査申込みサービス」をご利用いただけます。(平成22年12月1日(水)より受け付け開始)
お 取 り 扱 い 店 舗	■ 本支店57カ店(東京支店ならびにももたらう支店を除きます。)

※詳細につきましては別紙の商品概要説明書をご参照下さい。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 佐藤	TEL 086-221-1068
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

トマト・フリーローン「充実生活Ⅱ」（不動産担保型）

項 目		内 容
ローン名称		○トマト・フリーローン「充実生活Ⅱ」（不動産担保型）
お使いみち		○個人の健全な生活資金 ○消費者金融会社、他行ローン、信販・クレジットの借り換え資金
ご利用いただける方	営業区域	○当社本支店の営業区域内に居住または勤務先がある方
	申込時年齢	○満 20 歳以上 65 歳以下の方で、完済時満 75 歳未満の方
	年収	○前年度年収 200 万円以上の安定収入のある方
	勤続（営業）年数	○3 年以上
	居住年数	○問いません。
	その他	○中国総合信用㈱の保証が得られる方 ○当社所定の融資条件を満たされる方 ○過去に当社で代位弁済等の事故のない方 ○お申込時点で、当社のお借入れにおいて、延滞のない方
ご利用金額		○100 万円以上 5,000 万円以内（10 万円単位）
ご融資利率		○変動金利型 適用金利：当社短期プライムレート+0.65%（ファースト型） 当社短期プライムレート+2.65%（セカンド型） 当社短期プライムレート+4.65%（サード型） ※ご融資利率は当社所定の審査により決まります。 ※ご融資利率には保証料を含みます。
ご利用期間		○1 年以上 25 年以内（1 年単位） ※担保物件が中古建物の場合は「25 年一築後経過年数」以内。 ただし、付属する土地のみで担保価値があれば 25 年まで可。
約定返済日		○毎月 7 日または 17 日（銀行休業日の場合は翌営業日）
ご返済方法		○毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済可） ただし、自営業者または会社役員のボーナス時増額返済不可。 ※ 店頭でお申し出いただければ返済額の試算を致します。
担保		○担保物件 ・不動産 本人、親子、配偶者および親族（三親等まで）が所有する土地および土地建物 ・中国総合信用㈱が、担保不動産に第 1 順位で抵当権を設定させていただきます。（担保設定および火災保険手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます。）

項 目	内 容	
保証人	○原則として、連帯保証人は不要。 ただし、次の方を連帯保証人としてお願いします。 ① 担保提供者 ② 収入合算者 ③ 本人以外の借換え債務の債務者 ④ その他保証会社が必要と認めた場合	
生命保険	○ご融資の際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。(保険料は当社が負担します)	
必要書類	○年収証明書(住民税決定証明書、市県民税特別徴収税額通知書等) ○印鑑証明書(発行後3ヵ月以内のもの) ○住民票(同居家族全員の記載のあるもの) ○担保関係書類 ○その他、必要書類については窓口にお尋ねください。	
手数料(税込み)	○お借入れ時、中国総合信用(株)にお支払いいただく手数料 保証事務手数料 以下は、一括返済・返済方法変更時の手数料です。 ① 一括返済手数料 ② 一部繰り上げ返済・返済方法変更・利率変更手数料	52,500 円 10,500 円 10,500 円
保証会社	○中国総合信用株式会社	
申込受付方法	○店頭、インターネット	
金利情報等の入手方法	○ご融資金利等については、窓口へお問い合わせください。	

(平成 22 年 12 月 1 日現在)